

環境保全基金の今後の活用方策について

今後の活用の考え方

- 環境保全基金は、環境の保全に関する知識の普及その他環境保全活動の推進に要する経費に充てるため設置されたもので、原則として基金運用益を活用して事業を実施。
- しかし、昨今の超低金利により、ここ数年は前年度の寄附額の範囲で取崩し、不足分に充当。
- 現状では、実施可能な事業が非常に限られたものとならざるを得ず、寄付者の思いを十分に生かしきれなくなっている。
- 今後、**原則5年ごと**に基金の活用方策に係る**評価を実施**し、適宜、見直しを行う。

＜参考＞寄附額・基金運用益・基金事業費の推移 (単位:千円)

年度	寄附額	運用益	基金事業費		積み増し額
			予算	決算	
24	1,388	2,292	4,402	3,220	460
25	2,098	1,451	4,097	2,317	1,232
26	3,674	717	4,146	2,609	1,782
27	—	—	4,153	—	—

大阪の環境を取り巻く課題

- 生物多様性の保全について、生物種の絶滅等の生物多様性の喪失は、かつてないほどの速度で進みつつある。生物多様性を保全し、その恵みを将来にわたり享受できる自然と共生する社会の実現のため、生物多様性の損失をとめる行動の拡大が重要である。
- 温暖化について、IPCC第5次評価報告書では、現在と比べて気温が2℃上がるとサンゴ礁など適応能力の低い生態系が非常に高いリスクにさらされ、3℃以上上がると、地球全体で生物多様性が減少して生態系サービスが失われる等、人間の社会にも大きく影響すると予想されている。気温上昇を産業革命前に比べ2℃未満に抑制するためには、2050年に世界全体で温室効果ガス排出量を2010年と比べて40～70%削減する必要があるとされている。
温室効果ガス排出量を抑制するための「緩和策」とともに、既に現れつつある地球温暖化の影響に対処するための「適応策」を積極的に進める必要がある。
- 日本は、第4次環境基本計画で**長期目標として2050年までに1990年比で80%の温室効果ガスの排出削減を目指す**とし、府の新環境総合計画で長期目標として80%の削減を掲げている。

取崩しの考え方と当面のルール

直面する様々な環境問題に対応するため、環境保全基金を計画的に取崩し、各種事業を展開する。

温室効果ガス排出量削減の長期目標年次である**2050年まで、国・府拠出金（10億円）を除く基金を取り崩して活用し、事業を実施することとし、取崩しの上限額を設定。**

(単位:千円)

年度	取崩可能額	基金残高
2014		1,863,911
2020	23,997	1,719,929
2030	23,997	1,479,959
2040	23,997	1,239,989
2050	23,997	1,000,019

$(1,863,911 - 1,000,000) \div 36 \text{年間}$
2015年～2050年

概ね24,000千円を各年度の取崩額の上限とする。
なお、当該年度の寄附、利息の見込額と取崩上限額の範囲で事業を実施する。

基金運営要綱等の改定

現行の運営要綱等は基金運用益のみを活用することを前提に整備しているので、実情に即した運営要綱等の改正を実施する。

基金を活用して実施する事業の方向性

目指すべき将来像

あらゆる世代が協働し、快適に暮らせる持続可能な社会づくり

持続可能な社会づくりに主体的に参画できる人材を育成。
各主体の協働により自主的な環境活動の取組を促進。
再生可能エネルギーの更なる普及や地球温暖化・ヒートアイランド現象の緩和・適応により、快適な生活環境を確保。

環境活動を担う人材の育成

協働による環境活動の推進

暮らしやすく快適な都市環境の創造